

# 実 技 試 験

## ☆☆☆解答に当たっての注意事項☆☆☆

- ・ 問題数は40問、解答はすべて記述式です。
- ・ 択一問題の場合、選択肢の中から正解と思われるものを1つ選んでください。
- ・ 語群選択問題の場合、語群の中からそれぞれの空欄にあてはまるとと思われる語句・数値を選び、語群に記されたとおりに解答用紙の所定の欄に記入してください。また、語群の語句・数値にそれぞれ番号が付してある場合は、その番号のみを記入してください。
- ・ 語群のない問題の場合、指示に従い解答用紙の所定の欄に直接正解と思われる語句・数値・記号を記入してください。
- ・ 試験問題については、特に指示のない限り、2019年10月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例については考慮しないものとします。
- ・ 解答は楷書、算用数字（1、2、3…）ではっきりと正しく記入してください（誤字・脱字・略字は不可）。
- ・ 計算問題については、計算結果を解答として所定の欄に記入してください。その際、解答用紙に記載されている単位を使用し、漢字や小数点、上付き数字を使用しないでください。正しく記入されなかった場合、採点されませんのでご注意ください。なお、カンマのあり・なしについては採点には影響しません。

【例1】解答用紙に記載の単位「万円」の場合

可の例：105万円／不可の例：1,050,000円

【例2】解答用紙に記載の単位「円」の場合

可の例：1,005,000円／不可の例：100万5,000円、100.5万円、100.<sup>5</sup>万円

【第1問】下記の（問1）、（問2）について解答しなさい。

### 問1

ファイナンシャル・プランナー（以下「FP」という）が、ファイナンシャル・プランニング業務を行ううえでは関連業法等を順守することが重要である。FPの行為に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

- （ア）税理士資格を有していないFPが、相続対策を検討している顧客に対し、有料の相談業務において、仮定の事例に基づく一般的な解説を行った。
- （イ）生命保険募集人・保険仲立人の登録をしていないFPが、一般的な生命保険商品の商品性の概要を説明したうえで、ライフプラン設計を行い、顧客に提案した。
- （ウ）投資助言・代理業の登録をしていないFPが、特定の顧客に対し、特定企業の公表されている決算報告書を用いて、その特定企業の株式に関する具体的な投資時期等の判断や助言を行った。
- （エ）社会保険労務士資格を有していないFPが、顧客が持参した「ねんきん定期便」を基に公的年金の受給見込み額を計算した。

### 問2

次のうち、特定商取引法におけるクーリング・オフ制度の対象となる取引として、最も不適切なものはどれか。

1. 電話勧誘販売により消費者が学習教材を購入した。
2. 事業者が消費者の自宅を訪問し、消費者から宝飾品を買い取った。
3. 連鎖販売取引により消費者が化粧品を購入した（化粧品は未開封）。
4. 通信販売により消費者が書籍を購入した。

【第2問】下記の（問3）～（問6）について解答しなさい。

問3

下記<資料>は、2019年12月31日時点の横川さん夫婦（翔馬さんと恵里さん）のYX銀行（日本国内に本店のある普通銀行）における金融資産（時価）の一覧表である。この時点においてYX銀行が破綻した場合に、預金保険制度によって保護される金融資産の金額に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる数値を解答欄に記入しなさい。

<資料>

名義		横川 翔馬	横川 恵里
YX銀行 y a 支店	普通預金	145万円	65万円
	定期預金（固定金利）	400万円	100万円
	外貨預金	80万円	—
	財形貯蓄（定期預金）	340万円	—
YX銀行 y b 支店	普通預金	165万円	30万円
	定期預金（変動金利）	—	40万円
	投資信託	120万円	70万円

※翔馬さんおよび恵里さんはともに、YX銀行からの借入れはない。

※普通預金は決済用預金ではない。

※預金の利息については考慮しないこととする。

- ・ 翔馬さんの金融資産のうち、預金保険制度によって保護される金額は（ア）万円である。
- ・ 恵里さんの金融資産のうち、預金保険制度によって保護される金額は（イ）万円である。

#### 問 4

下記<資料>に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。

<資料>

	Y L 株式	Y M 株式
株価	3,120円	17,840円
1株当たり利益	160円	760円
1株当たり純資産	1,380円	6,870円
1株当たり年間配当金	50円	250円

- ・ Y L 株式と Y M 株式の株価を P B R（株価純資産倍率）で比較した場合、（ア）株式の方が割安といえる。
- ・ Y L 株式と Y M 株式の配当利回りを比較した場合、（イ）株式の方が高い。

- 1.（ア）Y L （イ）Y L
- 2.（ア）Y L （イ）Y M
- 3.（ア）Y M （イ）Y L
- 4.（ア）Y M （イ）Y M

## 問5

平尾さんはK A投資信託を新規募集時に100万口購入し、特定口座（源泉徴収口座）で保有して収益分配金を受け取っている。下記＜資料＞に基づき、平尾さんが保有するK A投資信託に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。

### ＜資料＞

[K A投資信託の商品概要（新規募集時）]

投資信託の分類：追加型国内公募株式投資信託

決算および収益分配：年1回

申込価格：1口当たり1円

申込単位：1万口以上1口単位

購入時手数料（税込み）：購入金額1,000万円未満 3.30%

購入金額1,000万円以上 2.20%

運用管理費用（信託報酬）（税込み）：純資産総額に対し年1.760%

[平尾さんが保有するK A投資信託の収益分配金受取時の運用状況（1万口当たり）]

収益分配前の個別元本：10,000円

収益分配前の基準価額：12,000円

収益分配金：2,500円

収益分配後の基準価額：9,500円

- ・ 平尾さんが、K A投資信託を新規募集時に100万口購入した際に、支払った購入時手数料（税込み）は、（ア）である。
- ・ ＜資料＞の収益分配時に、平尾さんに支払われた収益分配金のうち、普通分配金（1万口当たり）は（イ）である。

1. （ア）33,000円 （イ） 500円
2. （ア）33,000円 （イ）2,000円
3. （ア）22,000円 （イ） 500円
4. （ア）22,000円 （イ）2,000円

## 問6

下記<資料>の債券を取得日から7年後に売却した場合における所有期間利回り（単利・年率）を計算しなさい。なお、手数料や税金等については考慮しないものとし、計算結果については小数点以下第4位を切り捨てること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと（解答用紙に記載されているマス目に数値を記入すること）。

### <資料>

表面利率：年1.3%

額面：100万円

購入価格：額面100円につき100.00円

売却価格：額面100円につき103.00円

所有期間：7年

【第3問】下記の（問7）～（問10）について解答しなさい。

問7

岡さんは、8年前に相続により取得し、その後継続して居住している自宅の土地および建物の売却を検討している。売却に係る状況が下記＜資料＞のとおりである場合、所得税における課税長期譲渡所得の金額として、正しいものはどれか。

＜資料＞

- ・ 取得費：土地および建物とも不明であるため概算取得費とする。
  - ・ 譲渡価額（合計）：5,200万円
  - ・ 譲渡費用（合計）：200万円
- ※居住用財産を譲渡した場合の3,000万円特別控除の特例の適用を受けるものとする。  
※所得控除は考慮しないものとする。

1. 1,930万円
2. 1,740万円
3. 1,660万円
4. 1,480万円

問8

大久保さんは、FPの沼田さんに不動産取引に係る消費税について質問をした。下記の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

大久保さん：「土地を買って自宅を建てようと考えています。消費税について教えてください。」  
沼田さん：「個人が土地を購入して自宅を建築する場合、（ア）に対して消費税がかかります。」  
大久保さん：「現在は賃貸アパートに住んでいますが、家賃に消費税はかかっていますか。」  
沼田さん：「個人が居住用として借りているアパートの家賃には、原則として、消費税が（イ）。」  
大久保さん：「住宅ローンの利用に当たって、消費税がかかるものはありますか。」  
沼田さん：「例えば（ウ）に対して、消費税がかかります。」

1. （ア）建物の建築代金 （イ）かかりません （ウ）融資事務手数料
2. （ア）建物の建築代金 （イ）かかります （ウ）保証料
3. （ア）土地の購入代金 （イ）かかります （ウ）融資事務手数料
4. （ア）土地の購入代金 （イ）かかりません （ウ）保証料

問9

下記<資料>は増田一郎さんが所有する土地の登記事項証明書の一部である。この登記事項証明書に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

<資料>

( A )			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成30年4月16日 第51804号	原因 平成30年4月16日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金3,000万円 利息 年1.30% (年365日日割計算) 損害金 年14% (年365日日割計算) 債務者 埼玉県〇〇市〇-〇-〇 増田一郎 抵当権者 東京都千代田区□-□-□ 株式会社TK銀行

1. 株式会社TK銀行からの借入れに係る抵当権の登記が記載されている欄(A)は、権利部の乙区である。
2. 増田一郎さんが債務の弁済を怠った場合、株式会社TK銀行は、債権を回収するためにこの土地の競売を裁判所に申し立てることができる。
3. この土地には株式会社TK銀行の抵当権が設定されているが、別途、ほかの金融機関が抵当権を設定することも可能である。
4. 増田一郎さんが株式会社TK銀行への債務を完済した場合、当該抵当権の登記は自動的に抹消される。



問10

建築基準法に従い、下記<資料>の甲土地に建物を建てる場合の建築面積の最高限度として、正しいものはどれか。なお、<資料>に記載のない条件については一切考慮しないこととする。

<資料>

幅員 3 m 市道

12 m

16 m

甲土地  
(192 m<sup>2</sup>)

乙土地

- ・ 第一種住居地域
- ・ 建蔽率 6 / 10
- ・ 容積率 15 / 10
- ・ 前面道路の幅員に対する法定乗数 4 / 10

※甲土地・乙土地が面する道路は建築基準法第42条第2項に該当する道路で、甲土地・乙土地はともにセットバックを要する。また、道路中心線は現況道路の中心に位置するものとする。なお、特定行政庁が指定する幅員6m指定区域ではない。


1. 73.6 m<sup>2</sup>
2. 105.6 m<sup>2</sup>
3. 110.4 m<sup>2</sup>
4. 115.2 m<sup>2</sup>

【第4問】下記の（問11）～（問14）について解答しなさい。


問11

杉野隆司さん（54歳）が保険契約者（保険料負担者）および被保険者として加入している生命保険（下記＜資料＞参照）の保障内容に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる数値を解答欄に記入しなさい。なお、保険契約は有効に継続し、かつ特約は自動更新しているものとし、隆司さんはこれまでに＜資料＞の保険から、保険金・給付金を一度も受け取っていないものとする。また、各々の記述はそれぞれ独立した問題であり、相互に影響を与えないものとする。

＜資料／保険証券1＞

定期保険特約付終身保険		保険証券記号番号 ××-××××××		
保険契約者	杉野 隆司 様	保険契約者印	◇契約日 1995年7月1日	
被保険者	杉野 隆司 様 1965年5月26日生 男性		◇主契約の保険期間 終身	
受取人	死亡保険金 杉野 由紀子 様（妻）	受取割合 10割	◇主契約の保険料払込期間 30年間 ◇特約の保険期間 10年	
◇ご契約内容		◇お払い込みいただく合計保険料		
終身保険金額（主契約保険金額）	150万円	毎回 △,△△△円		
定期保険特約保険金額	1,200万円			
三大疾病保障定期保険特約保険金額	200万円	保険料払込方法 月払い		
傷害特約保険金額	300万円			
災害入院特約	入院5日目から			日額5,000円
疾病入院特約	入院5日目から			日額5,000円
成人病入院特約	入院5日目から			日額5,000円
手術給付金 1回につき	手術の種類に応じて入院給付金日額の10倍・ 20倍・40倍			
※入院給付金の1入院当たりの限度日数は120日、通算限度日数は1,095日です。				

<資料／保険証券2>

終身ガン保険		保険証券記号番号 ○○－○○○○○	
保険契約者	杉野 隆司 様	保険契約者印 	◇契約日 2003年5月1日
被保険者	杉野 隆司 様 1965年5月26日生 男性		◇主契約の保険期間 終身
受取人	給付金 被保険者 様 死亡給付金 杉野 由紀子 様 (妻)	受取割合 10割	◇主契約の保険料払込期間 終身
◇ご契約内容		◇お払い込みいただく合計保険料	
ガン診断給付金	初めてガンと診断されたとき	100万円	毎回 △, △△△円
ガン入院給付金	1日目から日額	1万円	保険料払込方法 月払い
ガン手術給付金	1回につき	20万円	
ガン死亡給付金	ガンによる死亡	20万円	
死亡給付金	ガン以外による死亡	10万円	

- ・ 隆司さんが現時点で、趣味のジョギング中にアキレス腱を断裂し、4日間入院し、約款所定の手術（給付倍率10倍）を1回受けた場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（ア）万円である。
- ・ 隆司さんが現時点で、初めてガン（悪性新生物）と診断されて14日間入院し、約款所定の手術（給付倍率40倍）を1回受けた場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（イ）万円である。
- ・ 隆司さんが現時点で、交通事故で死亡（入院・手術なし）した場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（ウ）万円である。

## 問 1 2

下記<資料>は、藤原さんが契約した生命保険の契約の流れを示したものである。この保険契約の保障が開始する日として、最も適切なものはどれか。なお、責任開始日（期）に関する特約等はない契約であり、保険料は月払いであるものとする。

<資料>

- ・ 2019年10月10日 募集人との面談により申込書類の記入と告知が完了
  - ・ 2019年10月21日 保険会社の事務・医務査定が完了（保険会社の引受けの承諾）
  - ・ 2019年10月27日 第1回保険料の払込み（代理店に直接払い込んでいる）
- ※この保険契約の保険証券に記載の契約日（保険期間の始期）は、2019年11月1日である。

1. 2019年10月10日
2. 2019年10月21日
3. 2019年10月27日
4. 2019年11月 1日

## 問 1 3

自動車損害賠償責任保険（以下「自賠責保険」という）に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

- （ア）自賠責保険は、原則としてすべての自動車に加入が義務付けられており、未加入で走行した場合は法律で罰せられる。
- （イ）死亡による損害に対する保険金の支払限度額は、被害者1人につき4,000万円である。
- （ウ）死亡に至るまでの傷害による損害に対する保険金の支払限度額は、被害者1人につき120万円である。
- （エ）自賠責保険の保険料は、取り扱う損害保険会社や共済組合によって異なる。



問 1 4

馬場寛之さんが契約している火災保険および地震保険（下記＜資料＞参照）に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。なお、保険契約の内容は適正であり、かつ有効に継続しているものとする。また、＜資料＞に記載のない特約等については考慮しないものとする。

＜資料＞

火災保険証券					
保険契約者			記名被保険者		
住所	×××× ○○号室		保険契約者に同じ		
氏名	馬場 寛之 様				
証券番号	第△△-○○○○				
火災保険期間	2015年2月1日	午後4時から	火災保険料	○○,○○○円	
	2025年2月1日	午後4時まで	地震保険料	××,×××円	
	10年間		保険料払込方法	一時払い	
地震保険期間	5年間				
保険の対象	火災保険：建物、家財 地震保険：建物、家財				
構造級別	M構造（共同住宅）				
面積	55.30m <sup>2</sup>				
建物建築年月	2015年1月				
建物・家財等に関する補償					
事故の種類	補償の有無	建物保険金額 (再調達価額)	補償の有無	家財保険金額 (再調達価額)	
① 火災、落雷、破裂・爆発	○	850万円	○	450万円	
② 風災、ひょう災、雪災※ ※損害額が20万円以上となった場合にお支払いの対象となります。	○	850万円	○	450万円	
③ 盗難	○	850万円	○	450万円	
④ 水災	×	—	×	—	
⑤ 破損、汚損等	○	850万円 (免責金額 1万円)	○	450万円 (免責金額 1万円)	
⑥ 地震、噴火、津波（地震保険）	○	425万円	○	225万円	
明記物件	作者××の絵画 (取得価額：110万円)			保険金額：110万円	
その他特約等					
個人賠償責任特約			保険金額：1億円		
※「補償の有無」について、○は有、×は無を示すものとする。					

- (ア) 再調達価額とは、同等のものを新たに建築または購入するのに必要な金額から年経過や消耗分を差し引いた金額のことである。
- (イ) 住宅内に保管していた時価25万円のダイヤモンドの指輪が盗難にあった場合、補償の対象とならない。
- (ウ) 契約の目的である建物（時価500万円）が地震により大半損となった場合、地震保険から255万円の保険金が支払われる。
- (エ) 馬場さんがベランダから誤って物を落とし、歩道を通行中の他人にケガを負わせた場合の損害賠償責任について、補償の対象となる。

\* (ウ) は、問題不備。

【第5問】下記の（問15）～（問18）について解答しなさい。

問15

姉尾正人さんが2019年中に支払った生命保険の保険料は下記＜資料＞のとおりである。この場合の姉尾さんの2019年分の所得税の計算における生命保険料控除の金額として、正しいものはどれか。なお、下記＜資料＞の保険について、これまでに契約内容の変更はないものとする。また、2019年分の生命保険料控除額が最も多くなるように計算すること。

＜資料＞

<p>[定期保険（無配当）]          契約日：2005年4月1日          保険契約者：姉尾 正人          被保険者：姉尾 正人          死亡保険金受取人：姉尾 典子（妻）          2019年の年間支払保険料：55,000円</p>	<p>[医療保険（介護医療保険契約）]          契約日：2016年4月15日          保険契約者：姉尾 正人          被保険者：姉尾 正人          2019年の年間支払保険料：78,000円</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

＜所得税の生命保険料控除額の速算表＞

（1）2011年12月31日以前に締結した保険契約（旧契約）等に係る控除額

年間の支払保険料の合計		控除額
25,000円 以下		支払金額
25,000円 超	50,000円 以下	支払金額×1/2+12,500円
50,000円 超	100,000円 以下	支払金額×1/4+25,000円
100,000円 超		50,000円

（2）2012年1月1日以降に締結した保険契約（新契約）等に係る控除額

年間の支払保険料の合計		控除額
20,000円 以下		支払金額
20,000円 超	40,000円 以下	支払金額×1/2+10,000円
40,000円 超	80,000円 以下	支払金額×1/4+20,000円
80,000円 超		40,000円

（注）支払保険料とは、その年に支払った金額から、その年に受けた剰余金や割戻金を差し引いた残りの金額をいう。

1. 38,750円
2. 39,500円
3. 73,250円
4. 78,250円



### 問 16

会社員の落合さんの2019年分の所得等は下記<資料>のとおりである。落合さんの2019年分の所得税における総所得金額として、正しいものはどれか。なお、▲が付された所得の金額は、その所得に損失が発生していることを意味するものとする。

<資料>

所得の種類	所得金額	備考
給与所得	690万円	給与所得控除後の金額である。
不動産所得	▲50万円	不動産所得に係る必要経費の中には、土地の取得に要した借入金の利子20万円が含まれている。
譲渡所得	▲80万円	すべて上場株式の売却損である。
一時所得	▲60万円	養老保険を解約したことによる損失である。

1. 610万円
2. 630万円
3. 640万円
4. 660万円

## 問 17

会社員の鶴見さんは、妻と二人暮らしである。鶴見さんが2019年中に新築住宅を購入し、同年中に居住を開始した場合の住宅借入金等特別控除（以下「住宅ローン控除」という）に関する次の（ア）～（エ）の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。なお、鶴見さんは、年末調整および住宅ローン控除の適用を受けるための要件をすべて満たしているものとする。

- （ア）鶴見さんが所得税の住宅ローン控除の適用を受ける場合、2019年分は確定申告をする必要があるが、2020年分以降は勤務先における年末調整により適用を受けることができる。
- （イ）2019年分の住宅ローン控除可能額が所得税から控除しきれない場合は、翌年分の所得税から控除を受けることができる。
- （ウ）鶴見さんが転勤により単身赴任をする場合、所定の要件を満たしていれば住宅ローン控除の適用を受けることができる。
- （エ）住宅ローン控除を受け始めてから5年目に繰上げ返済を行った結果、すでに返済が完了した期間と繰上げ返済後の返済期間の合計が10年未満となった場合でも、繰上げ返済後に住宅ローン控除の適用を受けることができる。

問 18

会社員の長岡さんは、妻と子ども2人の4人家族である。2019年中における長岡さんの合計所得金額が930万円、妻の合計所得金額が100万円である場合、長岡さんの2019年分の配偶者控除または配偶者特別控除の金額として、正しいものはどれか。なお、長岡さんの妻は、長岡さんと生計を一にしており、老人控除対象配偶者には該当しない。また、長岡さんと妻は内縁関係ではない。

<配偶者控除額（所得税）の早見表>

納税者の合計所得金額	900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下
控除対象配偶者	38万円	26万円	13万円
老人控除対象配偶者	48万円	32万円	16万円

<配偶者特別控除額（所得税）の早見表>

納税者の 合計所得金額 配偶者の 合計所得金額		900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下
38万円超	85万円以下	38万円	26万円	13万円
85万円超	90万円以下	36万円	24万円	12万円
90万円超	95万円以下	31万円	21万円	11万円
95万円超	100万円以下	26万円	18万円	9万円
100万円超	105万円以下	21万円	14万円	7万円
105万円超	110万円以下	16万円	11万円	6万円
110万円超	115万円以下	11万円	8万円	4万円
115万円超	120万円以下	6万円	4万円	2万円
120万円超	123万円以下	3万円	2万円	1万円

- |          |      |         |      |
|----------|------|---------|------|
| 1. 配偶者控除 | 26万円 | 配偶者特別控除 | 0円   |
| 2. 配偶者控除 | 0円   | 配偶者特別控除 | 18万円 |
| 3. 配偶者控除 | 0円   | 配偶者特別控除 | 14万円 |
| 4. 配偶者控除 | 0円   | 配偶者特別控除 | 0円   |

【第6問】下記の（問19）～（問22）について解答しなさい。

問19

松尾さんは、相続開始後の手続き等について、FPで税理士でもある大地さんに質問をした。下記の空欄（ア）～（エ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句を何度選んでもよいこととする。

松尾さん：「相続開始後の手続きについて教えてください。相続税の申告と納税はいつまでに行う必要がありますか。」

大地さん：「相続税の申告と納税は、相続の開始があったことを知った日の翌日から（ア）以内に行うことになっています。」

松尾さん：「相続の放棄をするときは、どのような手続きをするのですか。」

大地さん：「相続放棄をする場合、相続の開始があったことを知った時から原則として（イ）以内に、（ウ）にその旨の申述を行います。」

松尾さん：「準確定申告についても教えてください。」

大地さん：「納税者に相続が発生した場合、相続人は、被相続人の所得税の確定申告をして、所得税を納付する必要があります。準確定申告の期限は、相続の開始があったことを知った日の翌日から（エ）以内です。」

<語群>

- |          |          |           |        |
|----------|----------|-----------|--------|
| 1. 1ヵ月   | 2. 3ヵ月   | 3. 4ヵ月    | 4. 6ヵ月 |
| 5. 10ヵ月  | 6. 8ヵ月   | 7. 1年     |        |
| 8. 家庭裁判所 | 9. 簡易裁判所 | 10. 地方裁判所 |        |

問 20

志田孝一さん（37歳）は、父（68歳）と叔父（65歳）から下記＜資料＞の贈与を受けた。孝一さんの2019年分の贈与税額を計算しなさい。なお、父からの贈与については、2018年から相続時精算課税制度の適用を受けている。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

＜資料＞

<p>[2018年中の贈与]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>父から贈与を受けた金銭の額：1,000万円</li> </ul> <p>[2019年中の贈与]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>父から贈与を受けた金銭の額：1,800万円</li> <li>叔父から贈与を受けた金銭の額：700万円</li> </ul> <p>※2018年中および2019年中に上記以外の贈与はないものとする。          ※上記の贈与は、住宅取得等資金や結婚・子育てに係る資金の贈与ではない。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

＜贈与税の速算表＞

(イ) 20歳以上の者が直系尊属から贈与を受けた財産の場合

基礎控除後の課税価格		税率	控除額
200万円 以下		10%	—
200万円 超	400万円 以下	15%	10万円
400万円 超	600万円 以下	20%	30万円
600万円 超	1,000万円 以下	30%	90万円
1,000万円 超	1,500万円 以下	40%	190万円
1,500万円 超	3,000万円 以下	45%	265万円
3,000万円 超	4,500万円 以下	50%	415万円
4,500万円 超		55%	640万円

(ロ) 上記(イ) 以外の場合

基礎控除後の課税価格		税率	控除額
200万円 以下		10%	—
200万円 超	300万円 以下	15%	10万円
300万円 超	400万円 以下	20%	25万円
400万円 超	600万円 以下	30%	65万円
600万円 超	1,000万円 以下	40%	125万円
1,000万円 超	1,500万円 以下	45%	175万円
1,500万円 超	3,000万円 以下	50%	250万円
3,000万円 超		55%	400万円

## 問 2 1

関根さんは、自宅の取得に当たり、FPで税理士でもある浅田さんに「直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税」について質問をした。下記の空欄（ア）～（エ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

関根さん：「2019年8月に売買契約をした新築マンションの購入資金として、父から2020年4月に資金援助を受けたいと考えています。『直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税』について教えてください。なお、マンションの引渡時期は2020年5月であり、引渡し後すぐに住み始める予定です。」

浅田さん：「非課税の適用を受けるためには、いくつかの要件があります。例えば、取得したマンションの専有部分の床面積が（ア）以上240m<sup>2</sup>以下であることなどです。」

関根さん：「私が購入した新築マンションは、省エネ等住宅に該当すると営業担当者から言われていますが、住宅取得等資金の非課税限度額はいくらになりますか。」

浅田さん：「2019年4月1日から2020年3月31日の期間に、住宅用家屋の取得等に係る対価の額に含まれる消費税等の税率が10%でマンションを取得していることから、非課税限度額は（イ）となります。」

関根さん：「この制度の適用を受ける場合、その年に110万円の基礎控除を受けることはできますか。」

浅田さん：「同じ年に、暦年課税における110万円の基礎控除を（ウ）。」

関根さん：「この制度の適用を受けたい場合、ほかに気を付けることはありますか。」

浅田さん：「贈与を受けた年の（エ）までに贈与税の申告書を提出することが要件となります。」

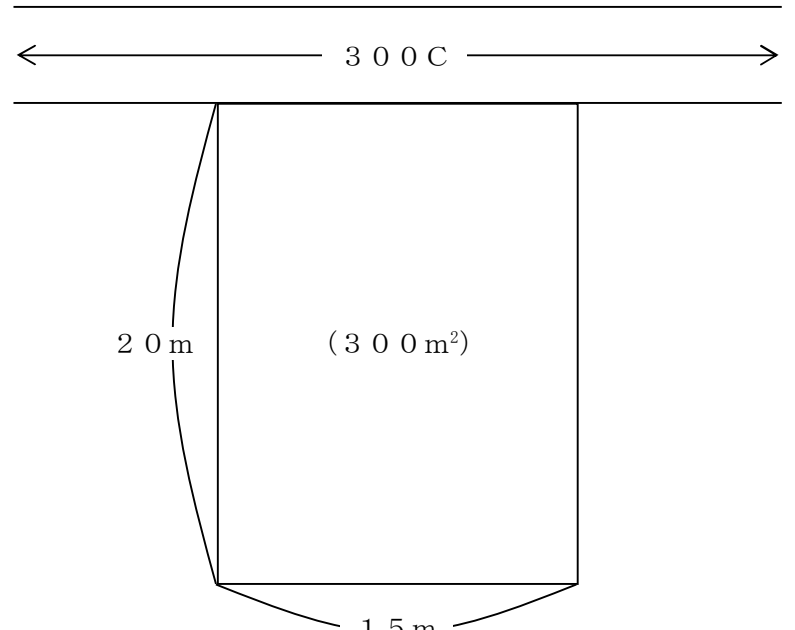
### <語群>

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| 1. 40m <sup>2</sup> | 2. 50m <sup>2</sup> |
| 3. 1,500万円          | 4. 3,000万円          |
| 5. 受けることができます       | 6. 受けることはできません      |
| 7. 12月31日           | 8. 翌年3月15日          |

問 2 2

下記<資料>の宅地（貸家建付地）に係る路線価方式による相続税評価額の計算式として、正しいものはどれか。

<資料>



注 1：奥行価格補正率 1.00  
注 2：借地権割合 70%  
注 3：借家権割合 30%  
注 4：この宅地には宅地所有者の所有する賃貸マンションが建っており、現在満室（すべて賃貸中）となっている。  
注 5：その他の記載のない条件は一切考慮しないものとする。

1.  $300,000円 \times 1.00 \times 300m^2$
2.  $300,000円 \times 1.00 \times 300m^2 \times 70\%$
3.  $300,000円 \times 1.00 \times 300m^2 \times (1 - 70\%)$
4.  $300,000円 \times 1.00 \times 300m^2 \times (1 - 70\% \times 30\% \times 100\%)$

【第7問】下記の（問23）～（問25）について解答しなさい。

＜小田家の家族データ＞

氏名	続柄	生年月日	備考
小田 龍太	本人	1972年 6月26日	会社員
亜子	妻	1972年10月 2日	派遣社員
梨奈	長女	1998年 5月11日	大学生
奏太	長男	2000年11月20日	大学生

＜小田家のキャッシュフロー表＞

（単位：万円）

経過年数			基準年	1年	2年	3年	4年
西暦（年）			2019	2020	2021	2022	2023
家族構成/ 年齢	小田 龍太	本人	47歳	48歳	49歳	50歳	51歳
	亜子	妻	47歳	48歳	49歳	50歳	51歳
	梨奈	長女	21歳	22歳	23歳	24歳	25歳
	奏太	長男	19歳	20歳	21歳	22歳	23歳
ライフイベント		変動率	奏太 大学入学		繰上げ返済	住宅の リフォーム	
収入	給与収入（夫）	1%	634	640	647		660
	給与収入（妻）	0%	168	168	168		168
	収入合計	—	802	808	815		828
支出	基本生活費	1%	302			(ア)	
	住居費	—	183	183	183	183	183
	教育費	—	200	180	150	100	
	保険料	—	40	40	40	40	40
	一時的支出	—			200	200	
	その他支出	1%	25				26
	支出合計	—	750	733	907		
年間収支		—	52	75	▲92	▲39	265
金融資産残高		1%	765	(イ)			

※年齢および金融資産残高は各年12月31日現在のものとし、2019年を基準年とする。

※給与収入は可処分所得で記載している。

※記載されている数値は正しいものとする。

※問題作成の都合上、一部を空欄としている。



### 問 2 3

小田家のキャッシュフロー表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。なお、計算過程においては端数処理をせず計算し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

### 問 2 4

小田家のキャッシュフロー表の空欄（イ）に入る数値を計算しなさい。なお、計算過程においては端数処理をせず計算し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

### 問 2 5

龍太さんは、現在居住している自宅の住宅ローン（全期間固定金利、返済期間35年、元利均等返済、ボーナス返済なし）の繰上げ返済を検討しており、FPの東さんに質問をした。龍太さんが住宅ローンを208回返済後に、100万円以内で期間短縮型の繰上げ返済をする場合、この繰上げ返済により軽減される返済期間を解答欄に記入しなさい。なお、計算に当たっては、下記＜資料＞を使用し、繰上げ返済額は100万円を超えない範囲での最大額とすること。また、繰上げ返済に伴う手数料等は考慮しないものとし、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと（解答用紙に記載されているマス目に数値を記入すること）。

＜資料：小田家の住宅ローンの償還予定表の一部＞

返済回数（回）	毎月返済額（円）	うち元金（円）	うち利息（円）	残高（円）
207	123,987	66,482	57,505	19,649,739
208	123,987	66,676	57,311	19,583,063
209	123,987	66,870	57,117	19,516,193
210	123,987	67,065	56,922	19,449,128
211	123,987	67,261	56,726	19,381,867
212	123,987	67,457	56,530	19,314,410
213	123,987	67,654	56,333	19,246,756
214	123,987	67,851	56,136	19,178,905
215	123,987	68,049	55,938	19,110,856
216	123,987	68,248	55,739	19,042,608
217	123,987	68,447	55,540	18,974,161
218	123,987	68,646	55,341	18,905,515
219	123,987	68,846	55,141	18,836,669
220	123,987	69,047	54,940	18,767,622
221	123,987	69,249	54,738	18,698,373
222	123,987	69,451	54,536	18,628,922
223	123,987	69,653	54,334	18,559,269
224	123,987	69,856	54,131	18,489,413
225	123,987	70,060	53,927	18,419,353

【第8問】下記の（問26）～（問28）について解答しなさい。

下記の係数早見表を乗算で使用し、各問について計算しなさい。なお、税金は一切考慮しないこととし、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

[係数早見表（年利1.0%）]

	終価係数	現価係数	減債基金係数	資本回収係数	年金終価係数	年金現価係数
1年	1.010	0.990	1.000	1.010	1.000	0.990
2年	1.020	0.980	0.498	0.508	2.010	1.970
3年	1.030	0.971	0.330	0.340	3.030	2.941
4年	1.041	0.961	0.246	0.256	4.060	3.902
5年	1.051	0.951	0.196	0.206	5.101	4.853
6年	1.062	0.942	0.163	0.173	6.152	5.795
7年	1.072	0.933	0.139	0.149	7.214	6.728
8年	1.083	0.923	0.121	0.131	8.286	7.652
9年	1.094	0.914	0.107	0.117	9.369	8.566
10年	1.105	0.905	0.096	0.106	10.462	9.471
15年	1.161	0.861	0.062	0.072	16.097	13.865
20年	1.220	0.820	0.045	0.055	22.019	18.046
25年	1.282	0.780	0.035	0.045	28.243	22.023
30年	1.348	0.742	0.029	0.039	34.785	25.808

※記載されている数値は正しいものとする。

### 問 26

井上さんは、将来の有料老人ホームへの入居に備え、新たに積立てを開始する予定である。毎年年末に100万円を積み立てるものとし、10年間、年利1.0%で複利運用しながら積み立てた場合、10年後の合計額はいくらになるか。

### 問 27

永井さんは、相続により受け取った2,500万円を運用しようと考えている。これを5年間、年利1.0%で複利運用した場合、5年後の合計額はいくらになるか。

### 問 28

香川さんは、退職金として受け取った1,500万円を老後の生活資金の一部として使用するつもりである。これを15年間、年利1.0%で複利運用しながら毎年1回、年末に均等に取り崩すこととした場合、毎年年末に取り崩すことができる最大金額はいくらになるか。

【第9問】下記の（問29）～（問34）について解答しなさい。

<設例>

有馬進太郎さんは、民間企業に勤務する会社員である。進太郎さんと妻の江里子さんは、今後の資産形成などについて、FPで税理士でもある長谷川さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも2020年1月1日現在のものである。

[家族構成]

氏名	続柄	生年月日	年齢	職業等
有馬 進太郎	本人	1971年11月 3日	48歳	会社員（正社員）
江里子	妻	1977年 9月15日	42歳	パートタイマー
正樹	長男	2002年 6月19日	17歳	高校2年生

[収入金額（2019年）]

進太郎さん：給与収入600万円（手取り額）。給与収入以外の収入はない。

江里子さん：給与収入100万円（手取り額）。給与収入以外の収入はない。

[金融資産（時価）]

- ・ 進太郎さん名義  
銀行預金（普通預金）：200万円  
銀行預金（定期預金）：100万円
- ・ 江里子さん名義  
銀行預金（普通預金）：100万円

[住宅ローン]

契約者：進太郎さん

借入先：RA銀行

借入時期：2009年12月（居住開始時期：2009年12月）

借入金額：3,000万円

返済方法：元利均等返済（ボーナス返済なし）

金利：固定金利型（年3.0%）

返済期間：30年間

[保険]

定期保険A：保険金額2,500万円（リビングニーズ特約付き）。保険契約者（保険料負担者）および被保険者は進太郎さんであり、保険金受取人は江里子さんである。保険期間30年。

火災保険B：保険金額1,500万円。保険の目的は建物、保険契約者は進太郎さんである。

## 問 29

進太郎さんは下記<資料>のR A銀行の外貨定期預金キャンペーンに関心をもっている。この外貨定期預金について、満期時の外貨ベースの元利合計額を円転した金額として、正しいものはどれか。

<資料>

- ・ 預入額 10,000米ドル
- ・ 預入期間 3ヵ月
- ・ 預金金利 金利4.0% (年率)
- ・ 為替レート (1米ドル)

	TTS	TTM (仲値)	TTB
満期時	108.00円	107.00円	106.00円

注1：利息の計算に際しては、預入期間は日割りではなく月単位で計算すること。

注2：為替差益・為替差損に対する税金については考慮しないこと。

注3：利息に対しては、米ドル建ての利息額の20% (復興特別所得税は考慮しない) 相当額が所得税・住民税として源泉徴収されるものとする。

1. 1,093,920円
2. 1,078,560円
3. 1,070,600円
4. 1,068,480円

### 問 3 0

進太郎さんは、正樹さんの大学進学を控えて奨学金や教育ローンに関心をもち、FPの長谷川さんに質問をした。長谷川さんが日本学生支援機構の貸与型奨学金（第一種・第二種）および日本政策金融公庫の教育一般貸付（国の教育ローン）について説明する際に使用した下表の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

	日本学生支援機構の貸与型奨学金	日本政策金融公庫の教育一般貸付
貸付（貸与）対象者	（ア）	主に学生・生徒の保護者
申込み時期	（イ）	いつでも可能
資金の受取り方	毎月定額	一括
返還（返済）開始	卒業後	（ウ）

1. （ア）主に学生・生徒の保護者  
（イ）いつでも可能  
（ウ）借入日の翌月または翌々月の返済希望日
2. （ア）学生・生徒本人  
（イ）決められた募集期間内  
（ウ）借入日の翌月または翌々月の返済希望日
3. （ア）主に学生・生徒の保護者  
（イ）決められた募集期間内  
（ウ）卒業後
4. （ア）学生・生徒本人  
（イ）いつでも可能  
（ウ）卒業後

### 問 3 1

進太郎さんが契約している定期保険Aに関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 進太郎さんが支払う定期保険Aの保険料は、一般の生命保険料控除の対象となる。
2. 進太郎さんが中途解約した際に受け取る解約返戻金は、所得税の課税対象となる。
3. 進太郎さんが余命6ヵ月以内と診断されて受け取るリビングニーズ特約保険金は、所得税の課税対象となる。
4. 進太郎さんが死亡し江里子さんが受け取る死亡保険金は、相続税の課税対象となる。

問32

進太郎さんは、つみたてNISA（非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度）とiDeCo（個人型確定拠出年金）についてFPの長谷川さんに質問をした。長谷川さんがつみたてNISAとiDeCoの概要を説明する際に使用した下表の空欄（ア）～（エ）に入る適切な数値または語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

<つみたてNISAとiDeCoの概要>

	つみたてNISA	iDeCo
非課税期間	最長（ア）年	運用期間中は運用益が非課税
年間投資限度額および年間拠出限度額	新規投資額で毎年（イ）万円	企業年金がない会社員27.6万円、自営業者81.6万円など、加入者の区分によって異なる
運用資金の引き出し	いつでも引出し可	原則（ウ）歳までは中途引出しができない
税制上のメリット	・ 運用益が非課税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運用益が非課税</li> <li>・ 掛金全額が（エ）控除の対象となる</li> <li>・ 受取方法により、退職所得控除、公的年金等控除の対象となる</li> </ul>
運用対象	所定の要件を満たす株式投資信託、ETF等	定期預金、生命保険、投資信託等

<語群>

- |          |           |                |       |
|----------|-----------|----------------|-------|
| 1. 20    | 2. 30     | 3. 40          | 4. 50 |
| 5. 60    | 6. 65     | 7. 70          | 8. 80 |
| 9. 生命保険料 | 10. 社会保険料 | 11. 小規模企業共済等掛金 |       |

### 問 3 3

進太郎さんは、健康保険料について確認したいと思い、FPの長谷川さんに質問をした。進太郎さんの健康保険料等に関する次の(ア)～(エ)の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。なお、進太郎さんは全国健康保険協会管掌健康保険(以下「協会けんぽ」という)の被保険者である。また、健康保険料の計算に当たっては、下記<資料>に基づくこととする。

#### <資料>

##### [進太郎さんに関するデータ]

給与：毎月550,000円(標準報酬月額560,000円)

賞与：1回につき850,000円(標準賞与額850,000円)

※賞与は年2回支給される。

##### [健康保険の保険料率]

介護保険第2号被保険者に該当しない場合：10.00%(労使合計)

介護保険第2号被保険者に該当する場合：11.73%(労使合計)

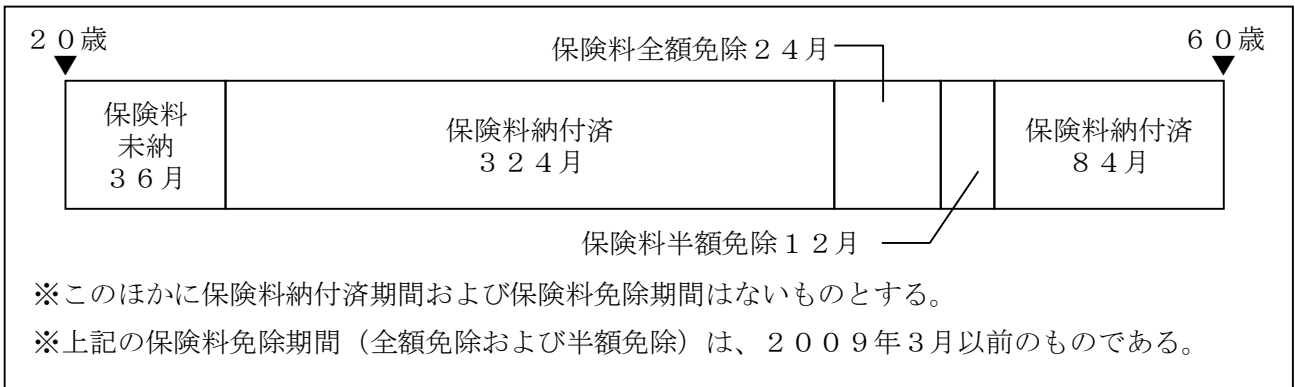
- (ア) 毎月の給与に係る健康保険料のうち、進太郎さんの負担分は28,000円である。
- (イ) 賞与に係る健康保険料については、全額会社が負担する。
- (ウ) 進太郎さんが負担した健康保険料は、全額が社会保険料控除の対象となる。
- (エ) 協会けんぽの一般保険料率は、都道府県単位で設定される。



問34

江里子さんの母親の信子さんは、2020年2月に65歳となる。信子さんの国民年金の保険料納付状況が下記のとおりである場合、信子さんに65歳から支給される老齢基礎年金の額として、正しいものはどれか。なお、計算に当たっては、下記<老齢基礎年金の計算式>を使用し、振替加算は考慮しないものとする。

<信子さんの国民年金の保険料納付状況>



<老齢基礎年金の計算式>

$$780,100 \text{円} \times \frac{\text{保険料納付済月数} + (\text{保険料免除月数} \times \text{免除の種類に応じた割合※})}{480 \text{月}}$$

※免除の種類に応じた割合（2009年3月以前の保険料免除期間）

全額免除	3/4免除	半額免除	1/4免除
1/3	1/2	2/3	5/6

・ 端数処理  
 年金額については、円未満を四捨五入するものとする。

1. 663,085円
2. 672,836円
3. 689,088円
4. 721,593円

【第10問】下記の（問35）～（問40）について解答しなさい。

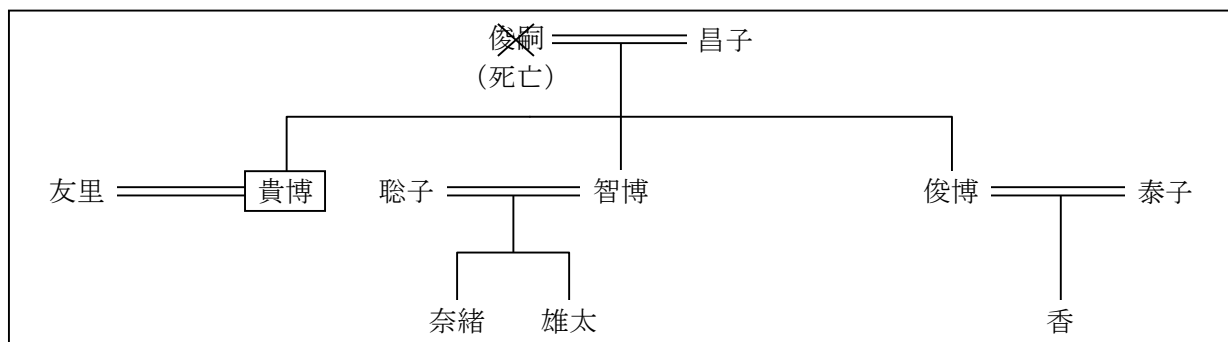
<設例>

国内の上場企業であるQA社に勤務している飯田貴博さんは、QA社の早期退職制度を利用して2020年4月に退職する予定である。そこで、今後の生活のことなどに関して、FPで税理士でもある安藤さんに相談をした。なお、下記のデータは2020年1月1日現在のものである。

I. 家族構成（同居家族）

氏名	続柄	生年月日	年齢	備考
飯田 貴博	本人	1964年 5月10日	55歳	会社員
友里	妻	1964年11月14日	55歳	会社員

II. 飯田家の親族関係図



III. 飯田家（貴博さんと友里さん）の財産の状況

[資料1：保有資産（時価）]

（単位：万円）

	貴博	友里
金融資産		
預貯金等	3,460	1,600
債券・株式	1,250	
投資信託	1,420	
生命保険（解約返戻金相当額）	[資料3]を参照	[資料3]を参照
不動産		
土地（自宅）	2,500	2,500
建物（自宅）	500	500
投資用マンション	1,100	
その他（動産等）	320	150

注1：自宅（土地・建物）は、貴博さんと友里さんの共有である（持分50%ずつ）

[資料2：負債残高]

住宅ローン：530万円（債務者は貴博さん。団体信用生命保険付き）

住宅ローン：420万円（債務者は友里さん。団体信用生命保険付き）

自動車ローン：60万円（債務者は友里さん）

[資料3：生命保険]

（単位：万円）

保険種類	保険契約者	被保険者	死亡保険金受取人	死亡保険金額	解約返戻金相当額	保険期間
定期保険特約付終身保険A （終身保険部分） （定期保険部分）	貴博	貴博	友里	300	120	終身
				3,000	—	2024年まで
終身保険B	友里	友里	貴博	300	280	終身
医療保険C	貴博	貴博	友里	100	—	終身

注2：解約返戻金相当額は、現時点（2020年1月1日）で解約した場合の金額である。

注3：すべての契約において、保険契約者が保険料を全額負担している。

注4：契約者配当および契約者貸付については考慮しないこと。

IV. その他

上記以外の情報については、各設問において特に指示のない限り一切考慮しないこと。

問 3 5

F P の安藤さんは、まず現時点（2020年1月1日）における飯田家（貴博さんと友里さん）のバランスシート分析を行うこととした。下表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。

<飯田家（貴博さんと友里さん）のバランスシート>

（単位：万円）

[資産]		[負債]	
金融資産		住宅ローン	×××
預貯金等	×××	自動車ローン	×××
債券・株式	×××		
投資信託	×××		
生命保険（解約返戻金相当額）	×××	負債合計	×××
不動産			
土地（自宅）	×××		
建物（自宅）	×××		
投資用マンション	×××	[純資産]	（ ア ）
その他（動産等）	×××		
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

### 問 36

貴博さんが2020年1月1日に死亡した場合の相続税の総額として、正しいものはどれか。なお、相続税の課税対象となる財産の課税価格は、下記〈資料〉のとおりであるものとし、計算に当たっては、下記〈計算過程〉に従って計算すること。また、相続を放棄した者はいないものとする。

#### 〈資料〉

死亡保険金：設例〔資料3〕に基づき計算

死亡保険金以外の財産：9,000万円

※「小規模宅地等に係る相続税の課税価格の計算の特例」については考慮しないこと。

#### 〈計算過程〉

- ① 相続税の課税価格の合計額を計算
- ② 相続税の課税価格の合計額から基礎控除を差し引き、課税遺産総額を算出
- ③ 課税遺産総額を各法定相続人が法定相続分に応じて取得したものとして、それぞれの取得金額を計算
- ④ それぞれの取得金額に対して相続税の速算表を適用
- ⑤ 上記④で算出された税額を合計し、相続税の総額を算出

#### 〈相続税の速算表〉

法定相続分に応ずる取得金額		税率	控除額
1,000万円 以下		10%	—
1,000万円 超	3,000万円 以下	15%	50万円
3,000万円 超	5,000万円 以下	20%	200万円
5,000万円 超	1億円 以下	30%	700万円
1億円 超	2億円 以下	40%	1,700万円
2億円 超	3億円 以下	45%	2,700万円
3億円 超	6億円 以下	50%	4,200万円
6億円 超		55%	7,200万円

1. 1,040万円
2. 1,070万円
3. 1,240万円
4. 1,320万円

### 問37

貴博さんは、自分が死亡した場合に備えて、自宅（土地・建物）を友里さんに生前贈与することを検討している。仮に現時点（2020年1月1日）で貴博さんが保有する自宅（土地・建物）の持分すべてを、贈与税の配偶者控除を活用して友里さんに生前贈与した場合、友里さんが納付すべき贈与税額として、正しいものはどれか。なお、友里さんは贈与税の配偶者控除の適用を受けるための要件をすべて満たしており、2020年においてこれ以外に贈与により取得する財産はないものとする。

<自宅の相続税評価額（貴博さんの持分）>

土地：2,000万円

建物：500万円

<贈与税の速算表>

(イ) 20歳以上の者が直系尊属から贈与を受けた財産の場合

基礎控除後の課税価格		税率	控除額
	200万円 以下	10%	—
200万円 超	400万円 以下	15%	10万円
400万円 超	600万円 以下	20%	30万円
600万円 超	1,000万円 以下	30%	90万円
1,000万円 超	1,500万円 以下	40%	190万円
1,500万円 超	3,000万円 以下	45%	265万円
3,000万円 超	4,500万円 以下	50%	415万円
4,500万円 超		55%	640万円

(ロ) 上記(イ)以外の場合

基礎控除後の課税価格		税率	控除額
	200万円 以下	10%	—
200万円 超	300万円 以下	15%	10万円
300万円 超	400万円 以下	20%	25万円
400万円 超	600万円 以下	30%	65万円
600万円 超	1,000万円 以下	40%	125万円
1,000万円 超	1,500万円 以下	45%	175万円
1,500万円 超	3,000万円 以下	50%	250万円
3,000万円 超		55%	400万円

1. なし（贈与税は発生しない）
2. 485,000円
3. 530,000円
4. 850,000円

### 問38

友里さんは、貴博さんが万一死亡した場合の公的年金の遺族給付について、FPの安藤さんに質問をした。仮に貴博さんが2023年4月に58歳で死亡した場合、友里さんが受給できる遺族給付に関する次の(ア)～(エ)の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。なお、貴博さんは、大学卒業後22歳で就職してから2020年4月に退職するまで継続して厚生年金の被保険者であり、その後死亡するまでは国民年金の第1号被保険者として保険料を納付していたものとする。また、貴博さんと友里さんに子どもはおらず、記載以外の遺族給付の受給要件はすべて満たしているものとする。

- (ア) 貴博さんの死亡時点において、友里さんは遺族基礎年金と遺族厚生年金（中高齢寡婦加算額を含む）を受け取ることができる。
- (イ) 貴博さんが死亡したことにより、友里さんが65歳に達するまで受給できる遺族厚生年金の額（中高齢寡婦加算額を除く）は、貴博さんの厚生年金被保険者期間に基づく老齢厚生年金の報酬比例部分の年金額の4分の3に相当する額となる。
- (ウ) 友里さんに遺族給付の受給権が発生し、その後、老齢給付の受給権が発生した場合、友里さんは65歳前においては遺族給付と老齢給付の両方を同時に受給することはできない。
- (エ) 友里さんに遺族厚生年金の受給権が発生し、その後、老齢基礎年金と老齢厚生年金の受給権が発生した場合、友里さんは65歳以後において遺族厚生年金の全額を受け取ることができる。

### 問39

WA社に正社員として勤務している友里さんは、現在加入している雇用保険について、FPの安藤さんに質問をした。安藤さんが行った雇用保険の加入や給付に関する次の説明の空欄(ア)～(エ)にあてはまる語句の組合せとして、正しいものはどれか。

「正社員として勤務している者は、雇用保険において（ア）未満の者は一般被保険者とされ、（ア）以上の者は高年齢被保険者とされます。

一般被保険者と高年齢被保険者は求職者給付の内容が異なり、一般被保険者には基本手当が支給されます。その支給日数は、退職理由や雇用保険の加入期間などに応じ、原則として90日から330日です。ただし、7日間の待期期間に加え、自己都合退職や重責解雇の場合は、最長（イ）の給付制限期間が設けられています。

一方、高年齢被保険者の場合は、基本手当の30日分または50日分に相当する高年齢（ウ）給付金が一時金で支給されます。高年齢（ウ）給付金は、（エ）受給することができます。」

- 1. (ア) 60歳 (イ) 3ヵ月 (ウ) 再就職 (エ) 生涯1回に限り
- 2. (ア) 60歳 (イ) 6ヵ月 (ウ) 求職者 (エ) 生涯1回に限り
- 3. (ア) 65歳 (イ) 3ヵ月 (ウ) 求職者 (エ) 支給要件を満たすたびに
- 4. (ア) 65歳 (イ) 6ヵ月 (ウ) 再就職 (エ) 支給要件を満たすたびに

#### 問40

貴博さんは、将来を見据え後期高齢者医療制度について理解を深めたいと思い、FPの安藤さんに質問をした。後期高齢者医療制度に関する下表の空欄（ア）～（エ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

保険者（運営主体）	都道府県単位で設立された（ア）
被保険者	・（イ）以上の高齢者 ・一定の障害認定を受けた前期高齢者
一部負担金の割合	・原則として、医療費の（ウ） ・現役並み所得者は別に定める割合
保険料	（エ）単位で、均等割額と所得割額の合計額を徴収

#### <語群>

- |           |                |                |
|-----------|----------------|----------------|
| 1. 健康保険協会 | 2. 後期高齢者医療広域連合 | 3. 国民健康保険団体連合会 |
| 4. 65歳    | 5. 70歳         | 6. 75歳         |
| 7. 1割     | 8. 2割          | 9. 3割          |
| 10. 被保険者  | 11. 夫婦         | 12. 世帯         |